

道路の損傷などの情報提供をお願いします



▲市ホームページ

ページ番号 1003155 【問合わせ】土木課 ☎ 84-0667

道路や水路を安全な状態に保つためには、異常や不具合を早期に発見することが大切です。市では、日頃から道路パトロールを行うとともに、皆様から寄せられる情報やご要望に迅速に対応できるよう努めています。道路通行時や自宅付近などで次のような箇所を見つけた場合は、土木課までご連絡ください。

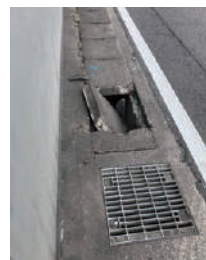
電話や窓口のほか、マイレポはんだ(スマホアプリ)での投稿により連絡することもできます。(緊急性がある場合は電話による通報にご協力お願いします。)

▲マイレポはんだ
説明動画

- ◆道路の陥没・穴
- ◆側溝の段差・ガタつき・隙間・破損
- ◆側溝・水路の排水不良・つまり
- ◆道路敷地内の不法投棄・放置自転車等
- ◆通行の支障になる枝木や倒木
- ◆ガードレールやカーブミラーの破損



▲道路の陥没



▲側溝の破損

「すぐやる隊」が活躍しています

市が管理する道路・水路の危険箇所や不具合に早く対応するため、「すぐやる隊」が次のような活動に励んでいます。

活動内容

- ◆道路施設の軽微な維持修繕(草刈り、側溝清掃、陥没の補修等)
- ◆道路・水路における落下物、不法投棄、放置自転車の撤去
- ◆道路パトロールによる危険箇所の発見および応急処置 など

活動実績(令和5年度)

道路、水路の草刈り(279件)、水路、側溝の清掃(182件)、
放置自転車、不法投棄の回収(108件)など全795件



▲すぐやる隊の様子

道路や水路の維持管理に関するお願い

台風の季節となり、一度に大量の雨が降ることが予想されます。

家庭ごみなどが道路や水路に流出すると、排水不良の原因になります。浸水被害を拡大させないため、以下の点について、ご協力をお願いします。

- ◆道路上にプランターなどを置かない。
- ◆刈り取った草はすぐに片づける。
- ◆畑や荒地から土砂などが道路や水路へ流れ出ないように対策を行う。
- ◆敷地内の樹木の落ち葉などが道路や水路に飛ばないように早めに片づける。